

沼津市 民間まちづくり活動 支援事業

令和6年度の実施事業を募集します

ソフト部門

まちづくり活動に対する補助

- ① スタート支援型事業
- ② ステップアップ型事業
- ③ 学生チャレンジ型事業

ハード部門

にぎわい創出やまちづくりに
資する施設整備に対する補助



沼津市

Proud NUMAZU

● 令和6年度募集概要

まちづくりに当事者として関わり、よりよいまちを目指して行動することは、わたしたちが暮らすまちの元気と、まちに対する誇りの醸成につながります。

民間まちづくり活動支援事業は、まちづくりの主役である市民のみなさんの「沼津をこんなまちにしたい」「沼津でこんなことにチャレンジしてみたい」といった思いを応援するための制度です。

応募資格：沼津市内で実践されるまちづくり活動であれば、どなたでも応募できます。

対象事業：地域に人のつながりを生み出す取り組み、その拠点となる交流の場づくり、起業や新たな雇用の創出など、民間主体で行う「まちづくり活動」や「まちづくりに資する施設整備」で、将来にわたって持続的な効果が期待できる事業。

事業期間：令和6年6月1日以降に実施され、令和7年3月31日までに完了する事業。

※本事業の実施は、令和6年度予算議決後に正式に決定します。

● ソフト部門 地域活性化や住民の生活向上に資するまちづくり活動

対象：市内で「まちづくり活動」に取り組む個人または団体

①スタート支援型事業

これからまちづくり活動を始める個人または団体が提案する事業

補助率：対象となる経費の 9/10

交付上限額：10万円



大岡団地の住民交流と活性化プロジェクト

②ステップアップ型事業

既にまちづくり活動に取り組んでいる個人または団体が提案する事業

補助率：対象となる経費の 2/3（2回目以降※は1/2）

交付上限額：30万円

※「民間支援まちづくりファンド事業」から通算して3回まで



地域の昔話を絵本として再編出版する事業

③学生チャレンジ型事業 <新設>

3人以上の学生だけで構成された団体※が提案する事業

補助率：対象となる経費の 10/10

交付上限額：10万円

※構成員全員が高校生以下の場合、18歳以上かつ高校生ではない責任者1人を別につけること。



杉原千畝夫妻の顕彰活動

まちづくり活動の例

- ・市民活動団体等の支援やネットワークづくり
- ・広く起業や新たな雇用の創出にチャレンジする事業
- ・河川や公園などの公共空間の活用を促進する事業
- ・子育て支援や子育てママのネットワークづくり
- ・地域資源を活用した特産品・ブランド開発、地域の観光PR など…



高校生が小中学生に英語を教え交流する事業

● 事業の特長

・平成28年度から令和5年度まで、延べ200件以上の事業を支援してきた「民間支援まちづくりファンド事業」が、「民間まちづくり活動支援事業」として新たなスタートを切ります。

・沼津市内で実践されるまちづくり活動であれば、どなたでも応募できます。法人に限らず、市内外の各種団体のほか、個人でも応募することが可能です（学生チャレンジ型事業を除く）。

・事業の実施にあたって、外部有識者で構成する「沼津市民間まちづくり活動支援事業アドバイザー会議」からのアドバイスのほか、市役所関係課がサポートします。

● ハード部門 にぎわい創出やまちづくりに資する施設整備

対象：市内で「まちづくりに資する施設整備」を行う個人または団体

補助率：対象となる経費の 1/2

交付上限額：100万円

※令和6年12月31日までに、施設整備（工事等）が完了する事業が対象となります。整備完了後、施設を実際にまちづくり活動に利用する期間を事業計画に含め、計画に基づき活動してください。

※整備完了後5年間は当初の目的通り施設を活用する協定を結ぶとともに、協定期間中は毎年施設の活用に関する報告書を提出していただきます。

※施設整備にかかる経費のみが補助対象になりますが、完了後の活動（令和7年3月31日までに実施するもの）への補助を希望する場合、ソフト部門に同時に応募することも可能です（審査はハード部門の事業と別に行います）。

施設整備の例

- ・コミュニティの創出、ビジネス分野の交流など、多様な人のつながりを生み出す交流の場の創出
- ・観光客の増加や満足度向上を図るための利便施設や、観光資源を活かした拠点を整備
- ・川や海などの水辺空間を活用し、景観の向上やにぎわいの創出を目指す施設の改修
- ・伝統的建築物に集客力を付与し、地域の歴史や文化の再認識、誇りや愛着の醸成を図る など…



使われなくなった水産加工工場



市街地の空き家



昼は使われない語学学校の自習室



環境について考える活動拠点の整備



交流と新たな価値を生むシェアオフィスの運営



子どもと利用できるコミュニティカフェに

ホームページ・SNSで情報発信中

沼津市公式ホームページでは、民間まちづくり活動支援事業の応募に必要な書類のほか、過去の採択事業の事業計画書・実績報告書を公開しています。また、facebookページ「起業×まちづくり×沼津」でも、採択事業のリアルタイムな情報など、関連情報を発信しています。



沼津市公式ホームページ
民間まちづくり活動支援事業

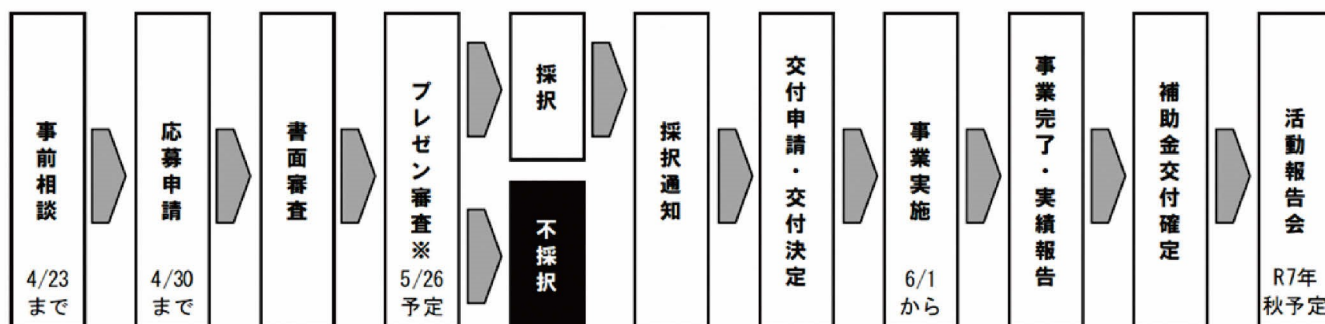


facebookページ
起業×まちづくり×沼津

● 応募の流れ

- (1) 事前相談 担当者が対応しますので、事前に日時を予約のうえ、**令和6年4月23日(火)までに、必ず「応募書類一式を揃えた状態で」事前相談してください。事前相談がない応募は受付できません。**来庁での相談が難しい場合はメール等でご連絡ください。
対応時間：土休日等閉庁日を除く、午前8時30分から午後5時まで
※4月11日(木)の夜に事前相談会を開催します。詳細は沼津市HPよりご確認ください。
- (2) 応募申請 「応募の手引き」を確認の上、募集期間中に必要な書類を市に提出して下さい。
募集期間：令和6年3月21日(木)～令和6年4月30日(火)
- (3) 事業選定 応募された事業について、下記の「評価の視点」に基づき書面審査を行います。書面審査を通過したステップアップ型事業・ハード部門の事業については、応募者によるプレゼンテーションおよび各委員によるヒアリングを経て、その結果をもとに、市が採択決定を行います。
プレゼンテーション審査開催日：令和6年5月26日(日) (予定)
※開催日は変更になる場合があります。最新の情報は沼津市HPよりご確認ください。

※スタート支援型事業および学生チャレンジ型事業は、上記期日以降も予算終了まで事前相談・応募申請を随時受け付けます。書面審査のみで選定を行い、プレゼンテーション審査は実施しません。



※プレゼンテーション審査はステップアップ型事業・ハード部門の事業のみ。
スタート支援型事業・学生チャレンジ型事業は随時募集し、書面審査のみを行います。

● 評価の視点

社会的必要性	<ul style="list-style-type: none">・まちの活性化や魅力づくりのために意義あるものであるか。・公共的なニーズに対応し、不特定多数の住民の利益につながるか。・客観的な根拠に基づく、有益で質の高い事業であるか。
地域性	<ul style="list-style-type: none">・地域の実情を踏まえた課題解決の取り組みとして評価できるものか。・地域の特性や資源を活かすための観点や工夫がみられるか。・地域住民の理解を得られ、事業に巻き込むことができるか。
独創性	<ul style="list-style-type: none">・申請者ならではの着眼点や個性がみられるか。・事業の発想や内容、手法に新規性、チャレンジ性があるか。
実現性	<ul style="list-style-type: none">・資金やスケジュールなど、実現可能な事業計画であるか。・各種法令は順守されているか、関係者との調整に問題はないか。・予算の算出が適正であり、費用に対する事業の効果は妥当であるか。
発展性	<ul style="list-style-type: none">・活動水準の向上や活動範囲の広がりなど、波及効果が期待できるか。・意欲や熱意が感じられ、主体的かつ継続的な活動が見込めるか。・自立に向けた積極的な財源確保の取り組みがなされているか。